写

令和６年６月定例会

大館市議会会議録（第２号）

自　令和６年５月27日　開会
至　令和６年６月13日　閉会

大　館　市　議　会

５月27日（月曜日）

第１日目

令和６年５月27日（月曜日）

議事日程第１号

令和６年５月27日（月曜日）

○表彰状伝達（全国市議会議長会）

○人事異動報告

開　　会　　午前10時05分

議長報告（文書）

第１　会議録署名議員の指名

第２　会期の決定

第３　議案の上程（一括）

説　明

質　疑

散　　会

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　議案の上程

１．報　第４号　専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）

２．報　第５号　専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）

３．報　第６号　令和５年度大館市一般会計繰越明許費繰越計算書

４．報　第７号　令和５年度大館市一般会計事故繰越し繰越計算書

５．報　第８号　令和５年度大館市都市計画事業特別会計繰越明許費繰越計算書

６．報　第９号　令和５年度大館市水道事業会計予算繰越計算書

７．報　第10号　令和５年度大館市下水道事業会計継続費繰越計算書

８．報　第11号　令和５年度大館市下水道事業会計予算繰越計算書

９．報　第12号　令和５年度大館市病院事業会計継続費繰越計算書

10．報　第13号　一般財団法人大館市文教振興事業団の経営状況を説明する書類の提出について

11．報　第14号　株式会社県北環境保全センターの経営状況を説明する書類の提出について

12．報　第15号　放棄した債権の報告について

13. 認　第５号　専決処分の承認について（大館市市税条例の一部を改正する条例）
14. 認　第６号　専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
15. 議案第110号　大館市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
16. 議案第111号　大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案
17. 議案第112号　大館市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例案
18. 議案第113号　大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
19. 議案第114号　大館市児童発達支援センターに関する条例の一部を改正する条例案
20. 議案第115号　大館駅前広場に関する条例案
21. 議案第116号　大館市下水道条例の一部を改正する条例案
22. 議案第117号　財産の無償譲渡について（建物　比内町笹館字羽立地内）
23. 議案第118号　財産の無償譲渡について（建物　雪沢字楢木岱地内）
24. 議案第119号　財産の取得について（緊急告知ＦＭラジオ　2,000台）
25. 議案第120号　財産の取得について（消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ⅰ型）１台）
26. 議案第121号　財産の取得について（資機材搬送車　１台）
27. 議案第122号　市道路線の廃止について（浦山２号線）
28. 議案第123号　市道路線の認定について（観音堂３０号線外１路線）
29. 議案第124号　新市建設計画の一部変更について
30. 議案第125号　大館圏域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について
31. 議案第126号　令和６年度大館市一般会計補正予算（第１号）案
32. 議案第127号　令和６年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）案
33. 議案第128号　令和６年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）案
34. 議案第129号　令和６年度大館市介護保険特別会計補正予算（第１号）案
35. 議案第130号　令和６年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第１号）案
36. 議案第131号　令和６年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）案
37. 議案第132号　令和６年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第１号）案
38. 議案第133号　令和６年度大館市財産区特別会計補正予算（第１号）案
39. 議案第134号　令和６年度大館市下水道事業会計補正予算（第１号）案

40. 議案第135号　大館市斎場建設工事（建築工事）の請負契約の締結について

41. 議案第136号　大館市斎場建設工事（機械設備工事）の請負契約の締結について

42. 議案第137号　大館市斎場建設敷地整備工事の請負契約の締結について

出席議員（24名）

１番	吉　田　勇一郎　君	２番	菅　原　喜　博　君
３番	田　中　耕太郎　君	５番	藤　原　　明　君
６番	伊　藤　　毅　君	７番	秋　元　貞　一　君
８番	佐々木　公　司　君	９番	武　田　　晋　君
10番	今　泉　まき子　君	12番	小　畑　新　一　君
13番	石　田　健　佑　君	14番	金　谷　真　弓　君
15番	明　石　宏　康　君	16番	栁　館　　晃　君
17番	田　村　秀　雄　君	18番	田　村　儀　光　君
19番	日　景　賢　悟　君	20番	石　垣　博　隆　君
21番	工　藤　賢　一　君	22番	花　田　　強　君
23番	岩　本　裕　司　君	24番	相　馬　ヱミ子　君
25番	吉　原　　正　君	26番	佐　藤　芳　忠　君

欠席議員（２名）

４番	花　岡　有　一　君	11番	伊　藤　深　雪　君

説明のため出席した者

市長	福　原　淳　嗣　君
副市長	北　林　武　彦　君
理事	日　景　浩　樹　君
総務部長	伊　藤　良　晋　君
総務課長	佐々木　みゆき　君
財政課長	若　松　健　寿　君
市民部長	阿　部　精　範　君
福祉部長	畠　沢　昌　人　君
産業部長	大　森　泰　彦　君
観光交流スポーツ部長	阿　部　拓　巳　君
建設部長	柏　山　一　法　君
会計管理者	佐　藤　　税　君

病院事業管理者	吉原秀一君
市立総合病院事務局長	田畑素保君
消防長	虻川茂樹君
教育長	高橋善之君
教育次長	成田浩司君
選挙管理委員会事務局長	高橋勉君
農業委員会事務局長	渡辺孝義君
監査委員事務局長	畠沢依子君

事務局職員出席者

事務局長	乳井浩吉君
次長	金一智君
係長	萬田文英君
主査	大高尚吾君
主査	北林麻美君
主任	阿部孔達君

午前10時05分　　開　　会

○議長（武田　晋君）　これより、令和６年大館市議会６月定例会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第１号をもって進めます。

諸般の報告は、配付しております文書により御了承願います。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（武田　晋君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、17番　田村秀雄君、18番　田村儀光君、19番　日景賢悟君を指名いたします。

日程第２　会期の決定

○議長（武田　晋君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から６月13日までの18日間と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田　晋君）　御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、配付しております日程表のとおりでありますからさよう御了承願います。

日程第３　議案の上程

○議長（武田　晋君）　日程第３、議案の上程を行います。

報第４号から同第15号まで、認第５号、同第６号、議案第110号から同第134号まで、及び本日送付ありました議案第135号から同第137号までの以上42件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長　福原淳嗣君　登壇〕

○市長（福原淳嗣君）　令和６年６月定例会の開会に当たり、議案等の説明に先立ちまして、私の退職時期について申し述べさせていただきます。

平成27年５月に市民の皆様の負託を得まして第５代大館市長に就任し、自来これまでの９年間、様々な施策に取り組んでまいりました。昨年10月、私が自由民主党秋田県第二選挙区支部

長に選任されて以来、これまで市職員と一丸となって進めてきた施策が少しでも前進するように注力してきたところであり、その実現に向けて一定のめどが立ちましたことから、このたび８月末までに大館市長の職を辞すとの考えに至りました。今後、退職の期日を具体的に決めました際には、地方自治法の規定に基づき議長に申出いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、提出議案の説明に先立ち、３月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

１、**令和５年度のふるさと納税の状況について**。昨年末に年間目標としていた10億円に到達し、寄附件数は５万6,699件、寄附額は10億9,582万円と過去最高となりました。寄附拡大に向けた取組では、新たなふるさと納税サイトの追加や新しいふるさと納税の形である旅先納税の導入など、受付方法の拡大により寄附者の利便性向上を図りました。このほか、釈迦内小学校敷地内の桜の保全事業に活用するためガバメントクラウドファンディングを実施したところ、市内外の多くの方に御賛同いただき、目標の100万円を大きく上回る175万5,000円の寄附をいただいたところです。企業版ふるさと納税では、ハチ公生誕100年プロジェクトに対し賛同いただいた企業から多くの寄附をいただいており、事業に活用させていただきました。また、１月１日に発生した令和６年能登半島地震により甚大な被害を受けた自治体への災害支援として、一般社団法人北前船交流拡大機構を通じてつながりのある石川県輪島市と志賀町の業務負担軽減のため、ふるさと納税の代理受付業務をいち早く実施しました。その迅速な対応は国からも高く評価いただいております。輪島市へ186件341万円、志賀町へ45件122万6,000円の寄附をお預かりし、先般両自治体にお届けしたところ、輪島市の坂口市長からは直接感謝の言葉をいただいております。今年度は、ふるさと納税の寄附拡大に向けた取組として、新たな納税サイトの追加の検討やいただいた寄附を活用した返礼品の確保や磨き上げ、新商品の開発等への支援などを実施し、地域の活性化につなげてまいります。

２、**令和５年度の決算見込みについて**。主な会計について御報告申し上げます。まず、一般会計の決算状況につきましては、歳入総額433億6,800万円、歳出総額415億700万円で、歳入歳出差引額は18億6,100万円と見込んでおり、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は、16億900万円となる見込みであります。主な事業成果としては、保育所などの福祉施設や学校給食の食材費高騰分の負担軽減を図ったほか、大館駅周辺整備事業やハチ公生誕100年プロジェクト、道路・橋梁の補修及び改良事業、歴史まちづくり事業などを計画的に実施しております。次に、各企業会計の収益的収支の決算状況につきましては、水道事業会計では１億6,300万円、工業用水道事業会計では500万円の単年度純利益を、下水道事業会計では１億9,700万円の単年度純損失を見込んでおります。また、病院事業会計では、総合病院で７億1,700万円、扇田病院で１億1,900万円の単年度純損失を見込んでいるところであります。

３、**新斎場整備事業の進捗状況について**。４月９日に敷地整備、建築、電気設備及び機械設

備工事４件を発注し、電気設備工事を除く３件の工事につきましては落札者が決定し、５月21日に仮契約を締結したところです。本件に関しましては、本定例会に契約締結に係る関係議案を提出しておりますのでよろしく御審議をお願い申し上げます。建設地は現斎場の300メートル西側で、敷地面積は現在の約2.5倍となります。周辺環境への配慮から、敷地境界沿いに築山と植栽帯を設け景観と調和を図るとともに、施設全体に県産材を活用し利用者の気持ちを和らげるぬくもりのある空間といたします。また、４つの火葬炉に対してそれぞれに告別収骨室と待合室を設ける会葬単位の専用ユニット型とすることで、他の会葬者と顔を合わせる機会を減らし、落ち着いた環境で故人をお送りいただけるものと考えております。令和８年４月の供用開始を目指しており、工事期間中は騒音や交通規制等で御迷惑をおかけしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

４、**低所得者支援給付金について**。物価高騰の影響を特に大きく受ける低所得世帯に対し、３月27日から給付金の支給を開始しております。一世帯当たり10万円を支給する住民税均等割のみ課税世帯給付事業では、1,683世帯に支給し、給付率は96.6％となっております。低所得世帯の児童一人当たり５万円を支給するこども加算給付事業では、702人分3,510万円を支給し、給付率は96.2％となっております。また、納税義務者とその扶養親族を対象とした定額減税に伴う調整給付について、本定例会に関連予算案を提出しておりますのでよろしく御審議をお願い申し上げます。

５、**農作物の生育状況について**。主要園芸作物である枝豆については、例年並みの４月下旬に播種が始まり、好天が続いていることから順調に生育しております。昨年は降霜により被害を受けたアスパラガスや梨、リンゴについても、今年は順調に生育しております。基幹作物の水稲については、播種後の育苗期間中に一部で高温障害が見られたものの、田植えは例年どおり５月上旬から始まり、５月下旬には終期を迎えております。昨年は猛暑により多くの農作物に被害があったことから、気象状況を注視しながらＪＡ等の関係機関と連携し、農作物の管理を徹底するよう促してまいります。大館市農業再生協議会を通じた経営所得安定対策については、昨年度379人の農業者に対し、水田活用の直接支払交付金や畑作物の直接支払交付金約10億8,000万円を交付いたしました。本年度の申請期限は６月14日となっておりますので、期限までの申請を呼びかけてまいります。また、食料の安定供給の確保を柱に、食料・農業・農村基本法が25年ぶりに改正される見込みであり、世界の食料安全保障や市場拡大の観点から、国では食の輸出強化を目指すとしております。本市としましても、経営所得安定対策などを活用しながら、米の輸出拡大に向けた取組を強化するなど、農業所得の向上に努めてまいります。

６、**森林資源を活用した研究開発事業の採択について**。市では、脱炭素社会の実現と森林の価値向上を目指し、森林資源循環の確立による林業の成長産業化を推進しており、その取組の一つとして、産学官連携プロジェクト森の価値変換を通じた、自律した豊かさの実現拠点に参画しております。このプロジェクトは、秋田県立大学木材高度加工研究所の高田所長がリーダ

ーを務め、秋田県や能代市、県内の公立大学３校や京都大学、静岡大学などの学術機関、トヨタ車体や竹中工務店などの民間企業が参画しております。これまで、科学技術振興機構の共創の場形成支援プログラムにおける育成型として実施していたプロジェクトの先進的な取組が認められ、このたび本格型への採択がありました。今後、同機構から年間最大２億円、最長10年間にわたって支援を受けながら、21の参画機関が連携し、秋田の豊かな森林資源に新たな価値を生み出す様々な研究開発に取り組んでいくこととなります。４月１日には秋田県立大学と共同研究契約を締結したところであり、市内の森林を研究のフィールドとして提供しながら、森林資源の多角的活用による人材と文化の交流を促すとともに、経済・産業の活性化を図ってまいります。

７、**雇用対策の状況について**。今春卒業した市内高校生の県内就職率は77.8％と統計開始以降、最も高い値を記録したほか、４年連続で７割超えを達成しております。パンデミック後、高校生の県内就職率は高い水準となっておりますが、依然として生産年齢人口の減少や若者の転出超過が続いていることから、５月23日に地元商工団体に対し、未来を担う人材の確保・定着に向けた求人の早期提出と働きやすい職場環境の整備、積極的・効果的な企業情報の発信を要請してまいりました。また、就労支援や職場定着に向けた取組として、秋田労働局との連携による職の窓口活ＪＯＢおおだてを市役所内に開設しており、昨年度1,130件の相談を受け、156人の就職に結びつきました。就労者の所得向上を目的とする資格取得支援事業では、求職者27人、高校生30人、在職者179人、計236人のスキルアップを支援いたしました。若者の市内定着を図る奨学金返還助成事業では、新たに17人を認定し、制度創設からの累計で137人の地元就職につなげたほか、インターンシップ支援事業では、高校生や大学生など16人と市内企業７社とのマッチングを図っております。引き続き、関係機関と連携を図りながら、若者の地元定着と地元企業の求人充足に努めるとともに、求職者のみならず在職者のスキルアップを推し進め、企業の生産性向上と就労者の所得向上につなげてまいります。

８、**大館能代空港の利用状況等について**。令和５年度の乗降客数は17万3,057人で、昨年度と比べ２万7,440人増加し開港以来最多となりました。国内観光需要やインバウンドの拡大、加えて運賃助成事業の効果と捉えており、人の流れが急速に活発になっていることが数字として表れております。市では、この流れをさらに拡大すべく運賃助成事業を継続するとともに、大館能代空港を利用した市内中学校の修学旅行への支援を新たに開始しました。また、大館能代空港ターミナルビルやＡＮＡなどとの連携により、春の行楽シーズンに合わせ、４月５日から５月５日までの間、空港と弘前市をジャンボタクシーで結ぶシャトル便を運行したところ、延べ179人の利用がありました。利用者からのアンケートを踏まえ、今後のさらなる利用促進策に生かしてまいりたいと考えております。５月21日に開催した大館能代空港利用促進協議会の総会では、令和７年３月29日までとなっている３往復運航の定着と継続に向けた利用促進に取り組んでいくことを決定したところです。また、ハチ公の歴史を学ぶ市民の翼ツアーが３月

26日から２日間の日程で開催され、市内の小学５、６年生の児童19人を含む25人に参加いただきました。東急グループや渋谷区などの御協力により、特別な学びと体験を提供することができたと捉えております。

９、**ミラノ・フォーリサローネへの出展について**。４月15日から17日までの３日間、イタリアのミラノ市を訪問しトップセールスを行ってまいりました。岡山県備前市と共同で出展したフォーリサローネは、世界中から約30万人が集まる世界最大級のデザイン展覧会であります。今回の出展は、一般社団法人地域連携研究所の自治体会員である備前市からの提案を受け、国際的デザイナーである喜多俊之氏の御協力で、備前焼と大館曲げわっぱのコラボレーションにより実現したものです。展示ブースとなったミラノ大学回廊には多くの鑑賞者が訪れたほか、東洋美術史を専攻する学生との交流では、伝統工芸士の栗盛俊二氏、柴田昌正氏が実演した際、受け継がれてきた匠の技を目にした学生から、ぜひ大館で技術を学びたいという声も上がりました。備前市と開催したレセプションでは、在ミラノ日本国総領事館小林総領事から御挨拶いただいたほか、欧州連合日本政府代表部、アルザス・欧州日本学研究所（ＣＥＥＪＡ）からも御出席いただき、今後の欧州との交流に向けた手応えを感じたところです。また、秋田犬保存会ヨーロッパクラブ会員を招いて開催した秋田犬セミナーｉｎミラノでは、在ミラノ日本国総領事館の鍋島首席領事にも御臨席いただきました。イタリアでは秋田犬を飼育することが一つのステータスとなっていることや、秋田犬のふるさと大館に対し特別な親しみと憧れを持ち、ぜひ訪問したいという強い思いを聞き、自分の飼い犬を得意げに紹介する様子を見て、海外誘客の切り札になると確信を持ったところであります。今回のトップセールスでは、日本の伝統的工芸品に対する関心の高さと大館曲げわっぱの持つ価値が確認できたほか、曲げわっぱの市場価値と美術的価値を高めるために海外展開する必要性を感じました。現地での率直な意見や評価、ニーズなどを把握し、生産者と共有しながら施策を展開していくことが重要であると認識いたしました。帰国後の一般社団法人北前船交流拡大機構と地域連携研究所の会合では、地方から直接世界に打って出るという私の思いと行動が、新たにＫＯＵＧＥＩツーリズムの動きにつながり、観光庁からは、伝統的工芸品の世界進出に対する高い評価と、現地での発信を継続しインバウンドにしっかり結びつけるよう御意見をいただいたところです。今回得られた関係性や知見を活用し、大館曲げわっぱのプロモーションから販売戦略の策定に向けて既に関係者と協議を進めているほか、秋田犬保存会ヨーロッパクラブや現地有識者、渋谷区観光協会と連携し、秋田犬と大館曲げわっぱを地域の宝として、2025大阪・関西万博、2027横浜・国際園芸博覧会を見据えたインバウンドの取り込みに結びつけてまいります。

10、**ヨーロッパにおける環境リサイクル企業の視察について**。４月18日、19日の２日間、ドイツのニュルンベルク市及びチェコのリベレツ市を訪れ、ヨーロッパの環境リサイクル産業を先導するＤＯＷＡグループの企業２社を視察してまいりました。ＤＯＷＡグループでは、鉱山で培った技術をリサイクルへと活用し、いわゆる都市鉱山と言われる自動車由来、コンピュー

ター由来の原料からレアメタルを回収しておりますが、その原料調達は日本国内が２割にとどまっております。残る８割が海外で、そのうちの３割、年間約１万トンの原料をヨーロッパから秋田県北部に送り出し、世界シェアの２割、７トンを超える白金やパラジウムなどのレアメタルを回収している現状を伺ってまいりました。環境リサイクル産業には、重要鉱物であるレアメタルの安定確保につながる側面があります。国際情勢が複雑かつ不安定な状況となっていく中で、世界経済の持続的な発展に欠かせない産業となりました。折しも今月２日、パリで開催された経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）閣僚理事会の基調演説などにおいて、岸田文雄内閣総理大臣は、ＥＶ、洋上風力、パワー半導体といった製品について特定国への依存を減らすため、欧米をはじめとする同志国との連携をさらに推進し、重要鉱物を確保するための供給網や脱炭素支援等について共通するルールづくりに着手する趣旨の発言をしております。欧州をはじめ我が国と価値観を共有する国々と関係を深めていくことは、経済安全保障上、非常に重要であると改めて認識したところであります。市では、視察に当たり情報を共有してきた欧州連合日本政府代表部との意見交換を今後も継続していきたいと考えております。今回の企業視察を通じ、海外との物流ネットワークを強化する必要性を感じるとともに、本市の大館駅インランドデポ構想が我が国の経済安全保障の一翼を担い、世界とのかけ橋になるものと意を強くしたところであります。引き続き、その実現に向けた取組に注力してまいります。

11、**忠犬ハチ公慰霊祭について**。４月８日、渋谷区の忠犬ハチ公銅像前において開催された第89回忠犬ハチ公慰霊祭に参列し、忠犬ハチ公銅像維持会の星野会長、長谷部渋谷区長に並び挨拶を述べさせていただくとともに、関係者の皆様に対し昨年度実施したハチ公生誕100年プロジェクトへ御支援いただいたことについて厚く御礼を申し上げたところです。また、５月８日、秋田犬の里の忠犬ハチ公銅像前において開催された第33回忠犬ハチ公慰霊祭には、渋谷区から星野会長をはじめ丸山渋谷区議会議長、東京商工会議所渋谷支部、渋谷区観光協会などの皆様に御参列いただきました。星野会長から今後の交流の深化へ期待が寄せられたほか、東急グループの本社や建設、不動産、ホテル・リゾート部門の関係者９人に参加いただいたことから、ハチ公を縁とした渋谷との関係性のさらなる発展につなげていきたいと考えております。今後も、渋谷区や東急グループをはじめとする民間企業とのつながりを生かし、未来を見据えた国内・世界へのかけ橋づくりの実現に向けて取り組んでまいります。

12、**第149回秋田犬保存会本部展について**。５月３日、桂城公園を会場に第149回秋田犬保存会本部展が行われました。２年ぶりの本市での開催となり、国内外から多くの方にお越しいただいたほか、これに合わせて市役所本庁舎で実施した黄金の秋田犬像の特別展示には約1,600人が訪れ、ハチ公生誕100年プロジェクトによって秋田犬への関心がより一層高まったことを実感したところです。また、今回の本部展は、県をはじめ市議会、秋田犬保存会、大館商工会議所、大館北秋商工会、あきた北農業協同組合、秋田犬ツーリズム、大館市観光協会が参画する実行委員会形式の第１回展覧会となりました。特別顧問の佐竹敬久知事からは「秋田犬は

単なる犬ではなく、世界で一番有名で優秀、平和な犬である。秋田犬を飼育していることに誇りを持って展覧会に臨んでほしい」との力強いエールが送られたほか、秋田犬保存会の遠藤会長からは「保存会だけではなく行政や各種団体とともに展覧会をつくり上げ交流していくことが、より秋田犬を世界に発信する大きなポイントになる」とのお言葉をいただきました。今後も、関係団体との連携を深めながら、秋田犬及び大館の魅力を国内外に広く発信してまいります。

13、**第72回山田敬藏記念ロードレース大会について**。４月28日に開催した大会には市内外から1,249人の参加がありました。昨年の課題を踏まえ会場周辺の渋滞緩和のためシャトルバスを運行したほか、参加者のパーソナルベストの更新や目標とするペースの把握のためペースランナーを導入するなど、選手が安心して参加できる環境づくりに配慮しました。当日は気温が高く熱中症も心配されましたが多くのランナーが完走し、走りやすかったと好評の声をいただきました。また、本大会には、渋谷・表参道ウィメンズランから３人の招待選手のほか、同大会のレースディレクターであり山田敬藏記念ロードレース大会との相互交流に御尽力いただいている渋谷区の伊藤毅志区議にも御参加いただき、地元選手との交流やレースを楽しんでいただきました。来年３月に開催される渋谷・表参道ウィメンズランには本大会参加者から５人のランナーを招待選手として派遣することとなっております。今後もスポーツを通じた渋谷区との交流を推進してまいります。本大会の開催に当たり御協力をいただいた皆様に改めて感謝申し上げますとともに、スポーツツーリズムの柱の一つとして、本大会が全国のランナーから選ばれる魅力的な大会となるよう、今後も関係機関と連携を図りながら大会運営に取り組んでまいります。

14、**地域インフラ群再生戦略マネジメントの取組状況について**。かねてより他自治体に先駆けて包括的民間委託を実施している本市は、昨年12月に国土交通省より地域インフラ群再生戦略マネジメントのモデル地域に選定され、去る５月８日、９日の２日間、同省総合政策局の実施手法検討会の関係者による現地視察が行われました。当日は、道路や橋梁、河川、公園などの現状を確認いただいたほか、建設業協会、包括的民間委託業務受託者と本事業を進めていく上での課題や展望について意見交換を行ったところです。検討会の座長である政策研究大学院大学の小澤教授からは、大館市や民間事業者が抱くインフラの将来に対する問題意識の高さや地域貢献への熱意を感じたと、本市の取組を高く評価いただきました。私からは、暮らしをつなぐ地域公共交通としてのｍｏｂｉ事業のほか、地方交通のマネジメントについてもブラッシュアップしていくこと、さらに本事業をはじめとしたインフラメンテナンスについても、今後一層国と連携して進めていきたいとお話しさせていただきました。なお、ｍｏｂｉプロジェクトにつきましては、５月９日付で国の共創モデル実証運行事業の採択を受けました。引き続き、地域交通の維持・活性化に向けて、官民を挙げて取り組んでいくこととしております。今後も、関係機関の皆様から御助言をいただきながら、コンストラクションに加えアセットマネ

ジメントの意識を関係者と共有し、引き続き官民連携による質の高いサービスの提供へ注力してまいります。

15、**児童・生徒の交流研修事業について**。３月22日から29日までの間、本市の中学２年生16人がニュージーランド研修に参加し、地元農家の暮らしを体験するファームステイや学校訪問などで現地の方々と交流してきました。４月22日に行われた報告会では「異国の生活と文化に触れ、自分の視野を広めることができた」「これからの人生をよりよいものに変えていくための大事な学びになった」などの声が聞かれました。現地での貴重な体験を通じ子供たちの感受性を高め、国際感覚を育むよい機会をつくることができたものと考えております。また、３月26日から29日にかけて、友好交流都市である南種子町から児童生徒16人が本市を訪問し、１月に南種子町を訪問した本市の児童ときりたんぽ作りなどを通じて交流を深めました。南種子町の小園町長からは「大館市の文化や風土・自然に触れた体験と心温まるおもてなしは、子供たちにとって忘れることのない貴重な思い出となりました」とのお礼の言葉をいただいております。今後も、ふるさとを担う未来大館市民を育成するために様々な交流事業を実施していくとともに、より広い視野に立ち世界とのつながりを考える機会とするためヨーロッパ諸国への派遣を検討するなど、世界へのかけ橋づくりに取り組んでまいります。

16、**地域救命救急センター及び訪問看護ステーションの開設について**。総合病院では、救急室棟の増改築工事が完了し医療機器等が整備されたことから、４月１日から地域救命救急センターとして救急患者の受入れを開始しています。新たな施設には、救急処置室のほか感染症に対応した診察室を設置しており、重篤な救急患者の受入れや新興感染症の感染拡大に備える体制を整えております。今後も、二次医療圏の再編に対応し、緊急性の高い疾患や高度な医療が必要な入院患者に対応するための高度治療室の整備など、医療機能の強化に取り組んでまいります。また同日、地域に不足している在宅医療の一端を担うことを目的に、総合病院内に訪問看護ステーションを開設いたしました。在宅での療養を希望する患者が必要な医療を受けられるよう、訪問看護師が医療、介護、福祉などの多職種と緊密に連携し在宅医療を支えてまいります。

17、**令和６年度の診療体制について**。総合病院は25診療科で、４月現在の常勤医師は前年度から３人増の54人、研修医は18人となっております。扇田病院は３診療科で、常勤医師数は前年度と同じく６人で令和６年度の診療を開始しております。また、感染症法の改正により、公的医療機関等には感染症の発生・蔓延時における医療の提供が義務付けられました。県と医療機関が医療措置協定を締結して対応することとなっていることから、総合病院及び扇田病院における病床確保等について検討し受入れ体制の強化を図るとともに、引き続き質の高い医療を提供してまいります。

続きまして、提出いたしました議案について、主な内容を御説明申し上げます。

報第４号及び**報第５号**は、専決処分の報告についてであります。

報第４号は、本年１月13日に字代野地内において、本市所有の除雪ドーザが除雪作業中にごみ庫に接触し破損させた事故について、報第５号は、本年２月17日に大披字向台地内のコンポストセンターに向かう市有地上の通路において、走行中の普通貨物自動車が路面欠損部に落ち、車両の一部が破損した事故についての和解及び損害賠償であります。これらにつきまして、相手方と和解に至ったことから、地方自治法第180条第１項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げるものであります。

報第６号は、年度内の完成が見込めず翌年度への繰り越しを御承認いただいた事業26件につきまして、総額17億182万6,344円を本年度に繰り越したことに係る令和５年度大館市一般会計繰越明許費繰越計算書であります。

報第７号は、年度内の完成が見込めなくなった災害復旧事業等５件に係る令和５年度大館市一般会計事故繰越し繰越計算書であります。

報第８号は、御成町南地区土地区画整理事業を繰り越したことに係る令和５年度大館市都市計画事業特別会計繰越明許費繰越計算書であります。

報第９号は、浄水施設等整備事業、真中地区水道施設整備事業及び水道管路緊急改善事業の３件を繰り越したことに係る令和５年度大館市水道事業会計予算繰越計算書であります。

報第10号は、継続費を設定しております、し尿受入施設整備事業に係る令和５年度大館市下水道事業会計継続費繰越計算書であります。

報第11号は、公共下水道事業につきまして、工事請負費等を繰り越したこと及び米代川流域下水道事業建設負担金につきまして、県の事業による工事の一部が年度内に終了せず、市の負担金を繰り越したことに係る令和５年度大館市下水道事業会計予算繰越計算書であります。

報第12号は、継続費を設定しております、地域救命救急センター整備事業に係る令和５年度大館市病院事業会計継続費繰越計算書であります。

報第13号は、一般財団法人大館市文教振興事業団の経営状況を説明する書類の提出について、**報第14号**は、株式会社県北環境保全センターの経営状況を説明する書類の提出についてであり、いずれも市が出資する法人の令和５年度の経営状況及び令和６年度の事業計画等について御報告申し上げるものであります。

報第15号は、放棄した債権の報告についてであります。

これは、大館市債権の管理に関する条例第６条第１項の規定に基づき、令和５年度に権利を放棄した市の債権について御報告申し上げるものであります。

認第５号及び**認第６号**は、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関連する条例を改正したことについての専決処分の承認についてであります。

認第５号は、大館市市税条例の一部を改正する条例についてであり、主な改正の内容としましては、災害時等において職権による減免を可能とする規定を追加したことのほか、個人市民税では、所得割額から納税者及び扶養家族一人につき１万円を減税する特別定額控除の実施に

伴う規定を整備したほか、公益信託制度の見直しに伴い所要の規定を整備したこと、固定資産税では、再生可能エネルギー発電設備について、わがまち特例による減額措置を追加したほか、土地に係る固定資産税の負担調整措置について、現行制度を２年間延長し令和８年度までとしたことなどであります。また、認第６号は、大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであり、改正の内容としましては、国民健康保険税の課税限度額を後期高齢者支援金等課税分について２万円引き上げ24万円としたこと、低所得者の負担を軽減するため５割軽減及び２割軽減について、軽減判定所得の基準額を引き上げたことなどであります。

議案第110号は、大館市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第111号は、大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づく省令の一部が改正されたことに伴い、固定資産税の課税免除の対象となる事業用設備等の取得期限を３年間延長しようとするものであります。

議案第112号は、大館市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、地域再生法に基づく省令の一部が改正されたことに伴い、課税免除等の対象となる事業者の認定期限を２年間延長しようとするものであります。

議案第113号は、大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、家庭的保育事業等における基準を定めた内閣府令の一部が改正され、保育士等の配置基準が見直されたことに伴い、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第114号は、大館市児童発達支援センターに関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館市児童発達支援センターを移転することに伴い、位置の変更をしようとするものであります。

議案第115号は、大館駅前広場に関する条例案であります。

これは、大館駅前における交通基盤の充実を図り、市民や来訪者の利便性の向上及び大館駅周辺の活性化に資するため大館駅前広場を整備するに当たり、本条例を制定しようとするものであります。

議案第116号は、大館市下水道条例の一部を改正する条例案であります。

これは、責任技術者の専任規制の緩和を図るため、本市における排水設備工事指定店の指定の要件について見直すとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第117号及び**議案第118号**は、財産の無償譲渡についてであります。

議案第117号は、防災倉庫として市有財産を羽立町内会に無償で譲渡しようとするもの、議案第118号は、地域農業の振興に資する施設として市有財産を農事組合法人樹海ファームに無償で譲渡しようとするものであります。

議案第119号から議案第121号までの３件は、いずれも財産の取得についてであります。

議案第119号は、災害時の多様な情報伝達手段を整備するため緊急告知ＦＭラジオを購入しようとするもの、議案第120号及び議案第121号は、老朽化した消防ポンプ自動車及び資機材搬送車を更新しようとするものであります。これらの物品の購入については、予定価格が2,000万円以上であることから、地方自治法及び本市条例の規定に基づき議会の議決をお願いするものであります。

議案第122号は、市道路線の廃止についてであります。

これは、浦山地区農地中間管理機構関連ほ場整備事業に伴い、不要となった道路を廃止しようとするものであります。

また、**議案第123号**は、市道路線の認定についてであります。

これは、大館市開発指導要綱に基づく開発行為に伴い築造された道路及び公共施設の建設に伴い連結する道路を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第124号は、新市建設計画の一部変更についてであります。

これは、新市建設計画に市の均衡ある発展に資する事業を新たに追加するほか、所要の整備をしようとするものであります。

議案第125号は、大館圏域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結についてであります。

これは、平成29年に小坂町との間において締結した協定について、構成市町が連携して取り組む事項の一部を変更しようとするものであります。

議案第126号は、令和６年度大館市一般会計補正予算（第１号）案であります。

今回の補正は、歳入歳出とも16億3,374万2,000円の追加で、補正後の予算総額は379億3,945万8,000円となる見込みであります。歳出の主な内容としましては、物価高騰対応生活支援給付金・定額減税補足給付金事業費、園芸メガ団地整備事業費などのほか、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用したＡＩチャットボット導入事業費、キオスク端末及びキャッシュレス決済導入事業費、ＡＩオンデマンド型相乗エアポートタクシー運行事業費などを計上しようとするものであります。

また、第２条第２表に地方債の補正を御提案申し上げております。

議案第127号から議案第133号までの７件は、令和６年度大館市国民健康保険特別会計など各

特別会計における補正予算案であります。

主な内容としましては、大館市都市計画事業特別会計において、御成町南地区土地区画整理事業の換地計画策定業務委託料を計上しようとするものであります。

議案第134号は、令和６年度大館市下水道事業会計補正予算（第１号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出でありますが、収入では消費税及び地方消費税還付金の追加により13億9,241万9,000円となり、支出では資産減耗費の追加により16億5,863万9,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出でありますが、今回は支出のみの補正で、補正後の予算総額は、建設改良費の追加により20億1,906万1,000円となる見込みであります。

議案第135号から議案第137号までの３件は、本日提出いたしました議案で、大館市斎場建設工事に係る建築工事、機械設備工事、敷地整備工事の請負契約の締結についてであります。

これらの工事について、条件付一般競争入札により決定した各事業者とそれぞれ請負契約を締結しようとするものであります。これらの請負契約の締結については、予定価格が１億5,000万円以上であることから、地方自治法及び本市条例の規定に基づき議会の議決をお願いするものであります。

議案の概要につきましては、以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武田　晋君）　これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田　晋君）　なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（武田　晋君）　以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、６月３日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時59分　　散　　会